

地域の自然特性や生活環境、地域住民のニーズ等、地域の環境の状況を総合的に把握し、きめ細かい環境行政を推進するため、県内7か所に環境管理事務所を設置しています。



●主な業務内容

鳥獣の保護・管理／野鳥の違法捕獲、飼育の取締／緑化の推進／ディーゼル車の排出ガス規制／自動車の使用管理についての確認／アイドリング・ストップの推進／石綿除去工事の立入検査／異常水質事故の対応／工場・事業場の立入検査／土壌汚染対策／浄化槽対策／産業廃棄物処理業の許可／廃棄物処理の監視指導／土砂対策

中央環境管理事務所(地図①)

■管内の環境

管内は、川口市から鴻巣市まで南北に縦長に広がる平坦な地形となっています。荒川や芝川など大小様々な河川が流れ、見沼田圃^{たんぼ}や武蔵野の雑木林など、豊かな自然環境に恵まれている一方、事業所数や人口は本県の3分の1を超え、産業機能の集積や人口が密集し、交通量の多い地域です。都市化が進んでいる南部地域だけでなく、近年では北部地域の圏央道インター周辺での開発が活発化しており、良好な環境の保全や創造が重要となっています。

■取組ピックアップ(令和2年度)

当事務所では、浄化槽の法定検査受検率の向上を目指し、独自の取組として、地域を絞ったダイレクトメールによる継続的な指導や、保守点検業者との連携による啓発チラシの配布などを重点的に実施しました。

また、狩猟に伴う事故や違法な捕獲を防止し、狩猟が安全・適正に行われるよう、狩猟期間中に鳥獣保護管理員、地元警察署と連携、協力したパトロールを行いました。

PCB廃棄物の適正処理として、令和4年3月に処理期限が迫っている高濃度PCB廃棄物の保管事業者に対して、立入検査及び処理期限内の適正処理の指導を重点的に行いました。



狩猟取締りのパトロール



PCB廃棄物立入検査

西部環境管理事務所(地図②)

■管内の環境

西は飯能市から東は和光市まで、県人口の4分の1にあたる約185万人が生活する区域を所管しています。3つの高速道路とJR、私鉄各線がネットワークを形成し、都市化の進んだ地域がある一方、2つの県立自然公園や15か所の「ふるさとの緑の景観地」などの緑豊かな自然も残っています。

■取組ピックアップ(令和2年度)

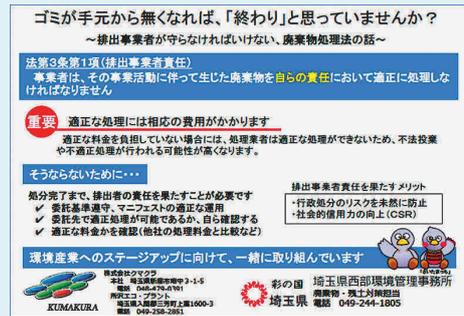
産業廃棄物処理業界のステージアップを図るため、官民連携した業界支援を行っています。

廃棄物を安全かつ適正に処理し、リサイクルを推進するためには、排出事業者が廃棄物の処理方法に合わせて分別し、安全に処理するため廃棄物の性状を処理業者に正しく伝えることが必要です。

処理業者にヒアリングを行ったところ、排出事業者責任の不徹底や顧客優位のアンバランスな力関係が大きな要因であることに行き着きました。

この状況を是正するために、処理業者と当所が連名で排出事業者啓発チラシを作成し、配布したところ適正処理に大きな効果が期待できると、処理業者から大変好評をいただきました。

また、全国知事会の先進政策バンクに登録したところ、多くの自治体や廃棄物処理業界からも注目され、業界紙にも多数取り上げられました。



啓発チラシ



全国知事会ホームページ
よく見られている政策 第5位 (R3.2)

東松山環境管理事務所(地図③)

■管内の環境

本県のほぼ中央に位置し、黒山、長瀬玉淀及び比企丘陵の県立自然公園がある緑豊かな自然に囲まれています。地形も東の水田地帯から中央の丘陵地帯、西の山間部と多彩で、自然との触れ合いを身近に感じることでできる地域です。

■取組ピックアップ(令和2年度)

管内は人の生活に自然が身近にあるため、野生鳥獣に関する相談や通報が日々寄せられています。12月にはフクロウが鳥インフルエンザウイルス陽性と判明したため、カモなどの渡り鳥が多く集まる地点で重点監視パトロールを実施するとともに、農林部と情報共有に努めました。

また、ばい煙や排水等規制として約1,200事業場に対し法令遵守の指導を行っています。令和2年度から新たな事業者指導の方法として書面検査を導入しました。従来の立入検査と併用することで、各事業場の状況に応じた効率的でメリハリのある事業者指導の実施を進めました。

さらに、荒川クリーン協議会を構成する流域自治体や荒川上流河川事務所が協力し、荒川河川敷の現地確認事業を11月に実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮して規模を縮小しましたが、軽トラック5台分の不法投棄された廃棄物を撤去することができました。



二本木峠のヤマツツジ



荒川クリーン協議会の清掃活動

秩父環境管理事務所(地図④)

■管内の環境

秩父地域は、県面積の約4分の1を占め、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、両神、西秩父、長瀬玉淀、上武の5つの県立自然公園があり、管内の83%がこれらの自然公園となっています。山岳や渓谷などの自然景観に恵まれ、県民生活になくてはならない貴重な水源地域となっています。

■取組ピックアップ(令和2年度)

県立長瀬玉淀自然公園内にある美の山公園で10月に「秋の体験ハイイク」、3月に「記念植樹」を行いました。

「秋の体験ハイイク」は、秩父鉄道(株)と共催し、410名の方に参加していただきました。「アジサイの植樹体験」では、50株のアジサイを参加者に植栽していただきました。また、頂上から眺める雲海や夜景が話題となっている美の山公園で撮影した花々や雲海、夜景などの写真を公募・展示した「絶景写真展」では、普段見られない美の山の景色を見ることができたと好評でした。

「記念植樹」は、皆野町と協力して皆野小学校卒業生の卒業記念として実施しました。卒業を迎える児童が協力しあい、ジンダイアケボノという品種の桜を8本とイロハモミジを4本植栽していただきました。卒業生は、「よい思い出になった」、「植樹した桜や紅葉を見に来たい」と喜んでくれました。美の山公園では、寿命を迎える桜も多く、桜の更新(植替え)を進めています。今後も地域や訪問される方々と協力して、親しまれる公園づくりを進めていきます。



美の山体験ハイイクでのアジサイ植樹体験



皆野小学校卒業記念植樹

北部環境管理事務所(地図⑤)

■管内の環境

管内には、西端の上武山地から児玉・松久の丘陵地帯、中央に広がる本庄・櫛引・江南の北武蔵台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形が広がっています。北には利根川、南には荒川といった豊かな川が流れるなど多様な自然環境に恵まれています。

■取組ピックアップ(令和2年度)

県立長瀬玉淀自然公園と県立上武自然公園の中に首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」の3コースが設定されています。当事務所ではハイカーが安全に利用できるように、登山道の草刈りや休憩舎等の整備、巡視を行っています。散策中、リスやアナグマに出会えることもあり、自然の豊かさを実感できます。

熊谷市にある元荒川の上流部には、レッドリスト「絶滅危惧ⅠA類」に分類されるムサシトミヨが世界で唯一生息しています。当事務所は「ムサシトミヨ保全推進協議会」の一員として元荒川の生息地の除草作業を行いました。

処理期限が近付いているPCB廃棄物の適正処理について周知、指導を強化しました。また、林地や農地における無許可の土砂堆積について市町、関係部局と連携した監視パトロールによる未然防止や、ドローンによる測量等を実施して是正指導に取り組みました。

山道の多い管内で公用車としてエコでかつ走破性に優れた2台のPHEVが活躍しています。事務所のある熊谷から本庄市役所までの往復であればガソリンを消費せず、電気のみで走ることができ、また、電気の供給源として災害時には活用できます。



城峯公園の冬桜



2台のPHEV

越谷環境管理事務所(地図⑥)

■管内の環境

管内は県南東部に位置し、江戸川、中川、元荒川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や、葛西用水などの用水路が縦横に走る平坦な低地が広がっています。田園風景が広がる一方で、外環道、つくばエクスプレスなど交通網の整備で利便性が高まり、大型商業施設や企業の誘致など、新たな市街地の形成も進んでいます。

■取組ピックアップ(令和2年度)

管内で被害が出ている特定外来生物のクビアカツヤカミキリについて、樹幹注入剤の施用による防除実証試験をそうか公園で行いました。市町職員や薬剤メーカーなどが参加し、注入器の使用方法や、施用後のモニタリング法などを現場で説明しました。その後、3～4名1組に分かれてサクラ計19本に樹幹注入剤を施用しました。

また、(一社)埼玉県環境計量協議会と合同で、災害時における石綿モニタリング訓練を実施しました。この訓練は倒壊した建築物からの石綿の飛散を想定し、実際の災害現場において大気中の石綿の飛散状況を的確かつ迅速に把握することを目的に行われたものです。加えて、管内の事業者に対して、当事務所が行っている飛散防止に係る指導及び助言の内容についても講義しました。



クビアカツヤカミキリ防除実証試験



災害時における石綿モニタリング訓練

東部環境管理事務所(地図⑦)

■管内の環境

県北東部に位置し、利根川をはじめ大小多くの河川が巡っています。その豊富な水と平坦な土地から田園風景が広がる埼玉の米どころとなっています。平成24年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されました。また、緑のトラスト保全地が3か所、日本最大の河畔砂丘群もあり、多様な自然環境に恵まれた地域です。

■取組ピックアップ(令和2年度)

管内は、自然環境が豊富な一方で都市化も進み、生活排水対策が大きな課題となっています。中川上流域の羽生市、加須市及び久喜市において、浄化槽適正管理促進のための啓発や小学校での環境学習を実施しました。

野生鳥獣の保護や住民からの苦情対応では、管内市町や警察等と連携し、迅速かつ適切に対処しました。農業被害や生活被害の多い特定外来生物アライグマ防除のため、捕獲従事者養成研修会(参加者66名)を開催しました。

また、他県で発生した鳥インフルエンザに伴い野鳥監視重点地域に指定され、連日51日間に渡り巡視を実施しました。

産業廃棄物対策では、排出事業者や処理業者に対する立入検査や指導、関係機関と連携した監視パトロールなどを実施しました。

また、廃棄物の不法投棄を通報してもらうことにより早期発見・対応を図るため、埼玉みずほ農業協同組合及び幸手都市ガス株式会社と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。



アライグマ捕獲従事者養成研修会



環境学習